

県利子負担 年803億円

井戸敏三知事は24日、県が抱える借金残高に対する利子負担が、2010年度当初予算で年間803億円にのぼることを明らかにした。県議会一般質問で竹内英明県議（民主）の質問に答えた。

借金残高4.9兆円

県によると、一般会計、特別会計、公営企業会計の県債残高の合計は4兆9209億円。金利は平均1.64%で、利子負担だけで年803億3300万円になるという。一方、貯金にある基金2381億円に対する受取利子は年24億4400万円になる。

竹内県議は一般質問で「800億円といえは加古川市の一般会計とほぼ同じで、大変な金額。これほどの金が県民サービスでなく金融機関に支払われている」と指摘し、「ゼロ金利政策なのでこれで済んでいるが、金利が上がれば大変なことになる」と批判した。井戸知事は「できるだけ県債残高を減らしていく努力をしていく」と述べた。

10.2.25 朝日(神) 加古川市予算に匹敵

「見せかけ貯金」やめます

県、美術品買い戻しへ

県は県立美術館などで展示中の彫刻の購入費1億9600万円を2月補正予算案に盛り込んだ。彫刻品は、県が借金返済のために現金で積み立てておくべき「県債管理基金」の一部として購入時の簿価が計上されておき、基金の残高を実額の金額より多く見せかけているとして議会などで問題になっていた。

県教委によると、購入するのは県立美術館（神戸市中央区）と、原田の森ギャラリー（神戸市灘区）で、展示品は80万〜1億4595万円の彫刻計7点。いずれも購入時の簿価で、県債（借金）を發行して買うという。2010年度当初予算案では、県債管理基金の残高は1698億8千万円。しかし、うち約120億円は現金ではなく、美術品や、売却のめどが立たない「塩漬け土地」の簿価が計上されている。

井戸敏三知事は昨年10月の定例記者会見で「不適正な運用をしているわけではない」と強調したが、県議会などからの批判を受けて、買い戻しを決めたという。24日の県議会一般質問で、竹内英明県議（民主）は「問題がないとするのなら、県債ではなく一般財源で買い戻すべきだ」と指摘したが、井戸知事は「美術館の施設整備と考えると、県債を財源とした」と述べた。

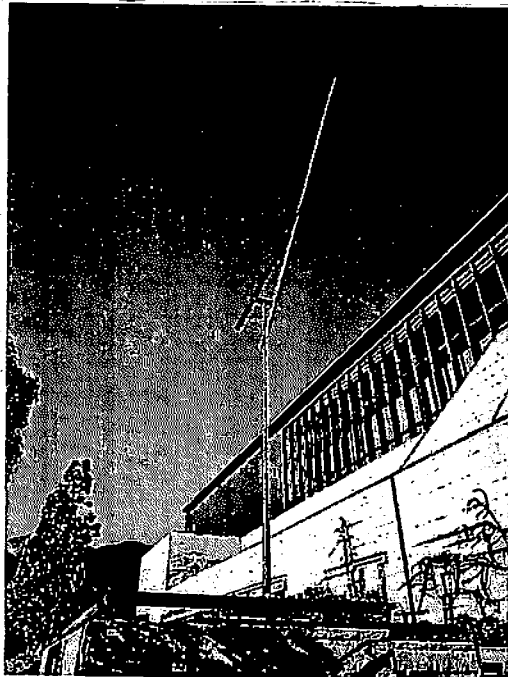
2月補正 彫刻7点 一般会計へ

「建物に固定、買い戻し妥当」

県の2月補正予算案で、県債管理基金の中に算入されている美術品のうち、県立美術館（神戸市中央区）と原田の森ギャラリー（同市灘区）に設置されている彫刻7点について、県債を財源に一般会計に買い戻す予算案が計上されていることが24日、分かった。県財政課は「美術館は一般会計なので、建物に固定されているものは一般会計化するのが妥当と考え、整理した」としている。

県では震災復興に県債管理基金を活用するため、土地や美術品取得基金などを県債管理基金に集約。この際、土地や美術品などの県有資産も受け継がれており、19年度末で美術品約31億円、土地約91億円が算入されていた。

法律上、基金の算入に土地や美術品を控除する規定はないが、県では美術館の敷地内に固定設置されている彫刻品については、建物とほぼ同様の扱いになると判断。彫刻作品「上を向いた2本の線302」など彫刻7点、計約1億9600万円を一般会計に買い戻す補正予算案を計上した。金額は基金への算入時と同様、購入時の簿価のままのため、変動はなかったという。



一般会計に買い戻されることになった「上を向いた2本の線302」（県立美術館提供）

県また見せかけ貯金

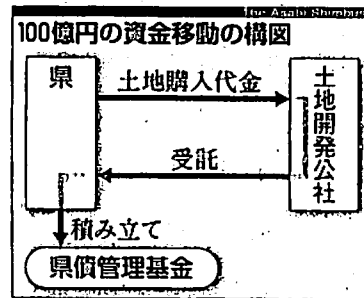
10.4.1朝日(神戸)

外郭団体に支払った約100億円のほぼ全額をその日のうちに県に戻し、基金に積み立てる。県は31日、こんな不思議な資金移動をした。「多くの現金があると安心」と財政課は説明するが、県の財政指標を一時的によく見せかける会計操作との指摘が出ている。(渡辺芳枝)

公社へ100億円→即日還流 財政改善装う？

外郭団体は県土地開発公社。公社が県の依頼で1996年に先行取得した尼崎市の公園用地の購入代金として、県は31日、108億円を公社に支払った。ところが、公社はうち100億円をそっくり県に預け、県は全額を「県債管理基金」に貯金した。

県債管理基金は、毎年度の借金返済に備えてあらかじめ一定額を積み立てておかなければならない基金。新年度に4兆円もの借金を抱える財政難の県は、慢性的な積み立て不足が続いており、2009年度当初では本来4714億円の残高が必要なのに120



0億円しかなかった。積み立て不足が大きくなると、国が設けた財政指標の数値が悪化する。収入に対する返済負担の割合を示す県の実質公債費比率は22.4%（10年度当初）で、破綻の二つ手前（イエローカード）とされる基準の25%に迫る。08年度決算時の実質公債費比率は全国ワースト2位。100億円はこの比率を0.150.2%改善する効果がある。

ただ、100億円はいずれ公社に返さなければならぬ。県は100億円を「受託」という形で公社から5年間預かり、年0.901%の

交付金を支払う。総額は約4億5千万円にのぼる。県財政課は「借金ではない」というが、外部の資金で一時的に積み立て不足を補うことには変わりがない。総務省地方債課も「外郭団体から現金を受託するという方法は聞いたことがない」といぶかしむ。

これに対し、財政課の担当者「公社から『運用の工夫ができないか』と相談を受けて受託した。県としても少しでも多くの現金があると安心感は大い」と説明し、「財政指標の改善が目的ではない」と否定する。

井戸敏三知事は自治省地方債課長も務めた財政のプロ。県はこれまでも外郭団体が積み立てていた基金を県債管理基金に移し替え、積み立て不足を補ってきた。しかし昨年10月の県議会では、移し替えた基金のうち約120億円が、現金ではなく美術品や県有地の簿価だったことが発覚し、「実態より多く見せかけている」と指摘された。

議会で追及した竹内英明議員（民主）は「指標の数値が改善されたように見えるが、実態は変わらない。県民に誤解を与える恐れがある」と話している。